

第 2 回鶴岡市総合計画審議会 会議録

○日時 平成 25 年 12 月 25 日（水） 午後 2 時～

○会場 東京第一ホテル鶴岡 鶴の間

○出席者 鶴岡市総合計画審議会 委員等 32 名
鶴岡市総合計画審議会 幹事等 23 名 幹事以外 6 名

1 開 会

2 あ い さ つ

3 協 議

(1)会長・副会長の選出について

○事務局 会長・副会長の選出についてですが、先程申し上げたとおり、この度 12 月 1 日付で新たに委員の委嘱をさせていただきましたことから、改めて会長・副会長を選出する必要があります。そこで、鶴岡市総合計画審議会条例第 5 条の規定により、会長および副会長各 1 名を、委員の互選により選出をお願いしたいと存じます。会長・副会長の選出につきまして、いかがでしたらよろしいでしょうか。

○平 智委員 12 月で委員が変更したということですが、後期計画という事で審議は継続しておりますので、事務局の方で何か提案がありましたら、それをまず聞かせていただきたいと思いますのですがいかがでしょうか。

○事務局 ただいま事務局案という事でご提案をいただきましたが、事務局案を提案させていただきますのでよろしいでしょうか。

事務局案といたしましては、今年度総合計画基本計画の中間見直しについて継続審議中がありますことから、引き続き会長に石黒慶一委員、副会長に東山昭子委員からご就任いただくのがよろしいのではないかと存じております。なお、石黒委員につきましては、本日本体調不良という事で、急遽欠席となっておりますが、本日の議長は規定により副会長からお願いするという事で、委員の皆様いかがでございますか。

(拍手、異議なしの声)

○事務局 ありがとうございます。それでは、異議なしの声がございましたので、引き続き会長には石黒委員、副会長には東山委員からご就任いただくことに決定させていただきたいと思っております。それではここで、東山副会長よりご挨拶を頂戴したいと存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○東山昭子副会長 東山でございます。石黒会長ともども会議の進行を任されまして、当審議会が実質的な審議になりますよう努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお力添えいただくようお願いいたします。

○事務局 どうもありがとうございました。それではこれより先の審議につきましては、審議会条例の規定に基づきまして、東山副会長より議長をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○東山昭子副会長 不慣れではございますが、皆様のお力添えによって、本会議が実りあるように進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

(2) 鶴岡市総合計画後期基本計画の策定について

○東山昭子副会長 それでは次第に基づきまして進めさせていただきますが、協議の(2)「鶴岡市総合計画後期計画の策定について」を議題とさせていただきます。

はじめに、本日の協議の進め方についてですが、非常に膨大な資料が来ておりますので、ページをある程度ずつ区切って進めさせていただきたいと思っております。最後のところで、改めて体系的なことをお話しいただくような形にさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、事務局の方から資料の説明をお願いします。

(事務局説明)

○東山昭子副会長 ありがとうございました。鶴岡市の総合計画の後期の素案として一括してご提案いただきましたが、第3回では最終的な提案がまとめられて出てくると思っておりますので、本日の素案に対して追加すること、あるいは補強すべきこと、あるいは新しく提案しておきたいこと等についてご発言をお願いしたいと思います。

目次をご覧くださいまして、1番の「計画の策定趣旨と構成等」、「本市を取り巻く状況」、「鶴岡の未来を創造する成長戦略」、「地域振興のビジョンに基づく施策」、「計画の推進のために」という1から5までを一つのまとめとしてご討議いただき、その後、第1章と第2章、それから第3章・第4章、第5章・第6章と分野別に積み重ねてのご討議をお願いし

ていきたいと思いますが、この進め方でよろしいですか。

目次のところで4パーツに分けて、皆さまのご意見をお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。ご賛同いただきましたので、そのような形で進めさせていただきます。4時10分頃まで各ご意見をいただきまして、その後の20分間を体系的なまとめ方の部分でご意見を賜ればと存じます。

それでは、1番最初の1から5までの部分についてご意見を賜りたいと思います。

中核的な施策については企画委員会、まちづくりの方の委員会等でいろいろ話し合われたこともあると思いますし、申し訳ありませんが、口火を切っていただいて、平委員の方からお願いしてよろしいですか。その後、各地域の審議会の方々の方でご意見いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○平 智委員 話があちこちするかもしれませんが、企画専門委員会での主な意見というのは資料として参考資料の1と参考資料の2に出ております。まちづくり塾での主な意見は参考資料の4に出ておりますので、後でお読みいただくとありがたいです。

主に企画専門委員会では、3番のところの「鶴岡の未来を創造する成長戦略」を榎本市長の「鶴岡ルネサンス宣言」に基づいてまとめるというようなまとめ方について意見交換を行いました。

概ねこういうまとめ方が分かりやすくいいだろうというような意見が多くありましたが、文化都市が五つ並んでおりますので、それらの相互の関係はどうか、並列なのか、重層的な構造になっているのか、どれが優先的に行われるべきなのかということも強弱を付けながらいかないと、並列というふうに受け取られるのは少し問題ではないかというような意見もありました。

それと、提案された意見は「主な意見」をご覧いただくと分かるのですが、極めて具体的です。今回は企画専門委員会の意見も、まちづくり塾の意見も極めて具体的なものが多かったように感じています。それは計画を進める中で、あまり抽象的な表現では具体性が見えないということで、できるだけ具体性の見える計画を施策として打ち出してほしいという希望が多いように思えました。

まちづくり塾の方では、特にそのお手伝いをして感じますことは、鶴岡市ばかりでなく、日本の地方都市を取り巻く状態は非常に厳しいものがありますが、その中でも限られた予算でも、その中でも自分達のやれることを力いっぱいやっていきたいという雰囲気を感じます。市民のマンパワーをうまく施策の中に取り入れていくといいますか、それをうまく活用していくような具体的な提案が今は必要なのではないかと感じましたし、それを通じて市民の皆さんも自分達のできる範囲で、それを自分達の問題として、まちづくり、地域づくりの問題として取り組んでいくというような、そういうエネルギーを感じておりますので、是非、ルネサンス宣言に基づくまちづくりの整理を具体的、かつ重点事項はどれかということが市民の皆さんに分かるような、そういうまとめ方をさせていただけたらと思います。以上です。

○東山昭子副会長 ありがとうございます。見える計画、マンパワーが活かせるそういうあり方、それから計画の強弱の付け方等についての考え方でございます。

地域振興の方、お願いしてよろしいでしょうか。藤島の方から、小野木委員、いかがですか。

○小野木 覚委員 ご指名預かりましたので、藤島の地域審議会の立場というよりも、鶴岡市総合計画審議会という立場からお話したいと思います。

「知を活かす「学術文化都市」」ということで、5ページに挙げられております。つい昨日、榎本市長と山大の顧問会議で一緒になったわけですが、その席上で、人口が減少しているということについて市長の立場からいろんな形の発言をされました。私は総合的に見た中で、農業がこの地域には基幹産業ではないかと思えます。農家であるからそう思っているのかもしれませんが、しかし、なかなか企業誘致と言いましても、むしろ鶴岡に企業が来るよりも、ベトナムの方に行った方がいいとか、アジアの方に行く企業が多くなりました。したがって、工業団地も空き地が多いということでもあります。

そういうお話の中から、この地域の基幹産業を農業とした場合、我々は何が事業展開できるのか。基幹産業というのは農家一人ひとりが6次化をやればいいのではなく、町を挙げて、市、庄内全域を挙げまして、6次化に取り組む企業の構築、我々が企業を起こすという仕事をされるのが望ましいのではないかというお話をしたわけでもあります。鶴岡には山大農学部があります。藤島には農業試験場があります。農業高等学校が創立110周年になろうとしております。そういう農業が基幹産業の地域にありながら、お米をお米で売るのではなく、お米をどう加工するか、今、農協の皆さんも、6次化されている皆さんもいろんな手を拱いておるわけですが、その中心となる施設がない。特に山大の先生方には学校での文章の勉強ではなく、実践での実習の行われる授業も必要ではないかということをお願いしました。というのは、文章だけで頭に叩き込んでもすぐ使いものにはなりません。企業側に行けば、現場に最初に入るわけですが、そのときに対応がなかなかできない。したがって、衛生管理、あるいは販売ができる施設を作っていただいて、そこで農業高校や、あるいは農業試験場、そして山大農学部が中心となって、販売もできるような食品衛生法に相応しい施設を作ってもらいたいと。そしてそこで100円のものが500円になった、そういう喜びを生徒のときに学ぶ、そういったことによって自立精神が湧くのではないかというお話をしたわけでもあります。

なかなか人に使われる勉強はいくらでもしているようではありますが、人を使う、生意気な言葉かもしれませんが、雇用する、そういう立場の生徒育成が、この地域では必要ではないかという訴え方をしたつもりです。例えば酵母菌についても、お酒の酵母だけではなく、何百種類の酵母があるはずなのです。その酵母をどう開発し、そして原料を製品化して輸出される農業立国、そして農業を基幹産業とする企業起こしをお願いしたい、そういうつもりで昨日もお話をいたしました。鶴岡市でも、市長も頭によく入っておりまして、私の補佐をしてくれましたので、是非、今日の審議委員の皆さん、そして議員の皆さんからもこういうも

のを具体的に、文言だけが先に走って、結果がどうもついてこない。これを今年はやる、来年はこれをやるということの一つをお願いしたい。

それから、ごみ処理の問題についてですが、もうそろそろ高炉が古くなったということ審議会でお聞きしております。これについても、鶴岡市の工業団地にごみ処理エネルギーを活用した電気の発電と申しますか、そういったものを備えていただきたい。企業が今、11月から電気料金が上がりました。工業関係の我々は当然上がったわけでありまして。今まではこれを電力会社に任せていてよかったのかもしれませんが、しかし、このままでは新しいグローバル社会の中でやっていけるのか、競争相手が誰もいないということそのものがおかしいのではないかと。九州ではその地域での電力を賄っている工業団地があるとNHKで報道されておりました。是非、鶴岡でもその勉強会をしながら、ごみ処理施設のもったいない加熱を工業団地に電力として供給していただければ、きっと今までの電力の料金から下がった、むしろ電力が余ったから売ると、売るということではなく、我々が消費するのだという物の考え方、そうしますと、ワットがいくらか下がるということになろうかと思っております。それによって企業の誘致も図られるのではないかと、そういうサービスができればなお一層面白い。面白い地域になってほしいと思っております。以上です。

○東山昭子副会長 ありがとうございます。羽黒さん、いかがでしょうか。

○金野信勇委員 羽黒の金野です。羽黒の方では今回、提言書というのを出したわけですが、その中でとにかくいろいろな形で相談したのは、鶴岡市から出された基本方針、それから基本計画、実施計画、それに基づいた形で、それでは羽黒は何をやるかという形で審議・検討させてもらいました。

羽黒は観光資源がいっぱいあるので、その観光資源をいかに売るか、知ってもらえるか、そしてそれが産業として役立つかどうか、役立たせるか。私の使った言葉では「産・学・官・民・金」。どんなことを言ってもお金が入らなければ、お金を融通させてくれなかったらできない。そういう形で相談して、そして最初に羽黒というのはこういう町ですよと言ったとき、鶴岡も一緒なのですが、民間、あるいは自営業の人達が「羽黒はこういうところだよ。」と、人材育成して、そして羽黒をPRする。そういう人材育成をしなければ、いくら官で頑張ってもなかなか町をPRできない。そしてそういう中で資源というのはいっぱいあるわけですので、それを活かした観光面、それからそれを活かした観光ルート、そういうものをいかに作るか。

それを作る場合でも、いろんな形で鶴岡市の方からお金、あるいはいろんな形で県の方から付けていただいているところは本当に羽黒としてはありがたいですが、そういうメニュー、あるいはルート、そしてその他に歴史的な建物があるので、歴史的な建物、それから門前集落をいかにして整備していくか、そういう一つひとつ見える形のものを中心にしてやって、そしてそれが最後にもう1回見たい、行きたい、あるいはあそこに住んでみたい、そんな町を作りたい、そういう形でいろいろ計画しました。

五重塔をライトアップして、そしてだいぶ人が来てくれました。お金も払ってくれました。もう1回来年も行こうという人達、そしてまたその次に、それがまた続いていく、そういうような観光にしていきたい、そう思って羽黒の方では「市民協働で進める羽黒の観光」という形で今動いております。以上です。

○東山昭子副会長 ありがとうございます。櫛引さん、いかがでしょうか。

○渡部俊美委員 櫛引の渡部です。私の方は、この間、地域審議会の提言書を提出させていただきましたが、一番心配しているのはT P Pという問題がはっきりしていない、まだ農協関係とかだいぶ動いておりますので、それがはっきりしないうちは我々も動きがとれないだろうと思いますので、その辺のことをもう少し鶴岡市でも頑張ってもらって、デモ行進はしなくてもいいですが、そういうところに力を入れてもらいたいと考えておりますので、一つよろしくお願いしたいと思います。

○東山昭子副会長 朝日さん、どうぞ。

○佐藤芳彌委員 朝日地域審議会の佐藤です。まず、合併して8年になるわけですが、合併したときに10年が大きな区切りだったわけです。そうした中で、今、特例債は延長となったわけですが、交付税の算定とかいろんなことを考えると厳しい状況に立っていると思いますし、この基本計画がこれからの鶴岡市を作っていく大きな柱になっていくのではないかと思います。

そうした中で、先程、市長の挨拶にもありましたが、10月、市長選、そして議員の選挙が行われたわけでありまして、市長は信頼と期待の中で無投票ということになったわけです。議員の方は2名減の中で新しいメンバーが構成されたわけですので、是非、鶴岡市の地域づくりのリーダーシップを発揮してほしいと思いますし、我々もそれぞれの立場でいろんな役割を果たしていければと思っていますところでございます。

そして素案に向けた、地域審議会の方でも、先般、2年間にわたって審議したそれぞれの地域のこれからのあり方を市長の方に提言しました。そしてこの資料を見ると、七つの委員会でもいろんな審議をされて、いろんな意見が素案に反映されているのではないかと思います。大きな柱は前期から変わらないわけですし、時代の変化で少し変化はありますが、大きな方向としては変わらない、今大事なものは、この資料の中では13ページにあります。この計画書をいかに実現するか、「計画の推進のために」とありますが、私はこの部分をこれからの大きなテーマ、もっと大きな位置付けていく必要があるのではないかと思います。立派な作文を作っても、実行の段階のいろんな仕組みとかができていないと、絵に描いた餅になるわけですし、この部分をしっかり作ってほしい。

まず一つは、合併して東北一広い地域になったということで、それぞれの地域の特徴をどう活かすかと考えたときに、支所の機能、もっと元気のある支所のあり方を是非検討してほ

しいと思います。ここには「庁舎機能の充実」とありますが、そこをまず一つしっかり支所機能を、元気を与えるような施策をやってほしい。

もう一つは、七つの委員会があるわけですが、いろんな場面で共有したり、同じ方向性をしたり、また、協力しなければ目的が達成できない非常に多くの事柄があります。その庁舎の組織機能といいますか、そこら辺の連携を持てるような、今でも連携はしていると思いますが、もっと力強く連携できる、そして企画でやっていると思いますが、もっと部署、財政も含めた統制をとれる仕組みを作っていくと、縦割りみたいな行政になって、本当の効果が表わせないようなことも出てくるので、その機能を見直してほしい。

最後には、市長が言っています市民力、行政力、それから地域力、これをいかに統合させるかだと思いますし、市民は行政との接点を、市長は車座座談会で接点をいっぱい持っていますが、そういうのを増やして、市とのかかわりを増やしていくことだと思いますし、行政力はここにもありますが、「職員の資質の向上」とあります。いろんな研修もやっていると思いますが、そこら辺も踏まえて。あといつも思うのは、公務員で、職員ですが、地域に帰れば地域の住民でありますので、その役割もその地域の中で果たすように頑張してほしいと思いますし、60歳で定年なるわけですが、是非、終わった後もその力を地域のために活かしてほしいと思っています。最後に、地域力は、今、コミュニティのあり方、いろいろな段階で地域を見据えたいろんな形で交付金も含めて検討されていますが、地域に合った地域コミュニティをどう構築していくか、その点ではないかと思います。これから大事なものは「計画推進のために」という、この項目をしっかりと取り組んでほしいと思います。

○東山昭子副会長 おそれいます。温海さん、どうぞ。

○奥井 厚委員 温海審議会の奥井です。先程、様々な計画の素案を聞いて、地域ビジョン、これを地域の皆さんと再度提言していくというふうな話をしておりましたので、くどくは申し上げませんが、温海審議会では地域振興策として日沿道が5月に事業化決定したわけですが、それに向けてなんとか車で通勤する皆さんが休憩したり、トイレを使ったり、食事をしたり、そういうサービスエリア、温海には「しゃりん」という直売所があるわけですが、ああいうものを日沿道の中になんとか盛り込むことはできないかということが今回の審議会の一番の提言になっています。

それと併せて、鼠ヶ関のサービスエリア、インターチェンジも計画となっていますので、開通までになんとかその辺の対応ができないかということを考えています。鶴岡市の南の玄関口でもありますし、山形県の南の玄関口でもあるということで、今、様々な特産物を販売する中でも、どうしても施設は必要ではないかということで、温海の審議会の中で話をしています。温海が開通してお客さんの観光なり、交通はだいぶ増えているということでございますので、日沿道が開通しますと、ストロー現象にならないような観光策も一つ考えていければということで、今回の提言の中ではそれに絞った格好での温海温泉の観光策なり、鼠ヶ関のインターチェンジの整備、こういうものを今回は挙げているところです。今、事業化と

なっていて、行政と一体となって温海支所と連携をとっていますので、その辺の計画実現に向けてお願いしたいと思っています。よろしくお願いします。

○東山昭子副会長 中心部と各地域の振興についていろいろご提言をいただきました。市長、なにかコメントはございますか。

○榎本市長 貴重なご意見いただきました。先般も各地域審議会から貴重なご意見をいただいたところであります。

一つ、実は4年前なのですが、市長に立候補するときにルネサンス宣言と五つの文化都市ということで掲げさせていただきました。その後、いろんなところに行って、車座ミーティングなどで話をしたときに「文化都市って一体何だ。」という話を常に言われておまして、これは実は北村先生から「森林文化について文化があるのだよ。」という話から、観光然り、観光だって先程の金野信勇委員からのお話のとおり、羽黒山という歴史があって、そこに培われてきた文化があったので、新しいものにもそうですが、ありとあらゆるもの鶴岡の地場の産業を伸ばしていく、先程の農業もそうですが、すべてに私は文化があるのだらうと思って「文化都市」と大それたことを付けさせていただいております。もっともっとあるのかもしれないませんが、あまり全部「文化」を付けてしまいますと、なんでも文化になるので、五つくらいかなという話でまとめさせていただきました。

とりわけ「安心文化」に、「安心に文化があるのですか。」と言われたときもあるのですが、理念として、これから何か市民の皆さんと一緒に協調してやっていくときに、例えばこじつけでもいいから文化性があるということを言わないと、なかなかみんなで協働してやっていくことができないのかなと思います。

五つの文化の都市構想の中で、市民一人ひとりがどの分野でも参加できる、自らがどこかに目的を見つけて、目標を見つけて、自分の文化都市構想を作り上げていければいいと思って、そういうふうに掲げさせていただきました。

全国でもこういうふうな形で、とりわけ創造都市ネットワーク、クリエイティブシティについてはそういう形で一生懸命みんな取り組んでおられると思います。その上で、市民と地域が、私は一番の主体だと思います。行政はそのノウハウを持っているので、そのノウハウをどういうふうに市民の皆さんと共有していろんな展開ができるのか、あるいは地域をあげて展開できるのかということが一番だと思いますので、是非、皆さんからもいろんな形で先導的に引っ張っていただく、そして改めて地域文化を作っていただくようにお取り組みをいただければ、私としても大変、私が提唱したことが具体的に実現できていくのかなと思います。

私が提唱したからそれが文化だとは思っておりません。一人ひとりが文化を持って今まで生きてきたのだらうと思っておりますので、どうぞ文化はどう定義付けても結構だと思いますので、一つよろしくお願いします。

○東山昭子副会長 ありがとうございます。

市民生活分野、健康福祉分野の方へ進みたいと思いますが、1ページから13ページまでの点について、特別にご発言ございますでしょうか。

○秋山周三委員 私はこの1点しか言わないのですが、本文の13ページ、下から4行目、「職員の資質向上」、だんだんこのことが小さくなってきて、いずれ消えてしまうのではないかと心配なのです。ほぼすべてにわたって、まちづくり、まちおこしのプロでいらっしゃる市職員の皆さまの力を上げていただければ、どんなすごいことになるかということなのです。ですから、ここは小さくしないで、別項目を設けてもいいくらいだと、私自身は考えております。以上です。

○東山昭子副会長 ありがとうございます。一言ございますか。

○榎本市長 遅ればせになりましたが、本年度から人事評価システムを採用し、将来的には能力主義に方向性を向かっていこうと、そのためには職員が資質の向上を図らなければならないと考えておりますので、これは皆さんの後ろに控えております市の幹部職員が今一番気をつけて自分の部下の職員の資質の向上と人事評価に一生懸命取り組んでいるところであります。

なかなかこの分野につきましては、民間よりは相当遅れておるものですから、少し時間がかかるかもしれませんが、取り組んでまいりたいと思います。なお、また秋山委員のご提言にありました職員の資質向上について別項目ということもなるかもしれませんが、その辺はまた改めて検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○東山昭子副会長 本間仁一委員、どうぞ。

○本間仁一委員 本間です。一つ目は3ページなのですが、事前に配付された文章を読ませていただいて少し感じたことだけ述べたいと思います。

3ページ目、(3)・(4)なのですが、これらについては温暖化が引き金と思われる災害について記載されておりますし、自然災害に強いまちづくりと本市の進めるべき再生可能エネルギーの取り組みについて述べられていますが、結局は温暖化の防止が課題であろうと思っております。

そのような中で、鶴岡市だけで解決できる問題ではありませんが、一自治体として取り組むことができる場所は強力に進めるべきだと思っております。市では再生可能エネルギー導入に補助金を出している、普及を図っているという形になっておりますので、この下の2行ほど、「本市において」とありますが、太陽光や風力等も記載して、もっと強いというか、インパクトのある文章にすべきではないかと思っております。

それから二つ目ですが、5ページ、(3)「知を活かす「学術文化都市」」というくだりがあります。ここは先程、藤島の委員が述べましたので手短かに言いますと、鶴岡市内にある

試験場、研究機関というものも加えてはいかがかと思っております。

7ページに先程お話がありましたように、農業関係機関として、と書かれておりますが、5ページの「知を活かす」というところの高等教育機関や試験研究機関の集積をというふうに訂正して、もっと表面に出していいのかなというふうに思っております。とりあえず二つです。以上です。

○東山昭子副会長 この後、出てきまして、ただいまご提言いただいた部分のところは第1章の4・5・6節辺り、あるいは2番目のご発言あった部分については4章の2・3節辺りのところで、具体的にご提言になっているようでございますので、そことも兼ね合わせて後程まとめさせていただきたいと思えます。

その他にございませんか。よろしいですか。

それでは、1から13ページまでのところ一応閉じさせていただいて、先の市民生活の方と健康福祉の方のところの1章・2章の方を検討させていただきたいよろしいでしょうか。

それでは、お願いいたします。1章・2章、市民生活分野の方でございしますが、ただいまご発言いただきました本間委員の方もそうでございますし、市民生活分野では特に山田委員、いかがでしょうか。何かご発言ございませんか。

○山田 登委員 町内会自主組織の活動については、第1節に掲げているとおりでございます。

(1)「互助精神」、お互いに助け合いながら町内会自主組織の活動を進めていくというふうに考えておるところでございます。

それから(2)「身近な地域課題に住民自らが取り組む仕組みづくり」をする、これも大変大事なことで、いざ何か災害とか、そういった大きなことがあったときに地域力が発揮できるのは、普段、ちょっとしたことをみんなが助け合いながら活動している、その積み上げがあって、いざ何かあったときに大きい力になるのだと、特に、東日本大震災があつてから、そういう意識が強まっているのではないかと考えております。そういう面から、常々の活動を工夫していく。そういった活動するときの計画などを立てるわけですが、町内会の活動がよく機能する組織づくりをするには人材の確保とか、様々言われているのですが、人材が育つような活動も普段から仕組んでいく、子どもから高齢者まで顔を出すような、そういう活動にしていくことが大事なのではないかということで、ここに書いてあるような文言を実践することが大事だと言われております。

それから地域の防災・防犯に係わって、地域の中では高齢者の見守り活動、安心・安全カードとか、あるいはそういったようなカードづくりをしながら見守りを図っていく、これは地域社会福祉活動ということで、福祉協議会と町内会が一体になって進めるというふうに最近はなってきたと思います。

それから17ページ、消防団員のことなのですが、なかなか火災があつてすぐ出動はできないけれども、準消防団員として訓練に参加したり、大きい災害があつたときに活躍できるような、そういう知識を身につけたいというふうに考えている人はかなりいるのではないかと

思います。そういうことで、消防団員ではなくとも、その次に準ずる団員の登録とか、あるいは登録された方々の研修の機会を作っていくということもあっていいのではないかと。町内にホースがあれば、町内で火災が起きたときに消防署よりも早くホースを使って初期消火をやってみたいという意欲を持っている人はかなりいるような感じがいたします。ということでもよろしいでしょうか。

○東山昭子副会長 ありがとうございます。ただいまは31ページまでを討議の内容として提案しております。14ページのところから31ページまでのところを検討のところとしてやっているところがございますが、先程、本間委員ご発言ありましたが、資源循環型社会の形成のところから環境の美化保全活動、その他エネルギーの地産地消を含めてございますが、補充することがございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、先程の部分で健康福祉分野のところ、三原委員、いかがでしょうか。健康福祉分野のところの部分で補充するところ、いろんな部分でよろしくをお願いします。

○三原一郎委員 鶴岡医師会の三原です。ずっと読ませていただきましたが、非常によく書けているというか、立派な計画だと思います。あとは中身をどうやって実現していくかということで、私の方から、この計画について不適切などころはないというふうに思っております。

まず、地域では超高齢化社会というのは避けようがなく、高齢者が40%、特に85歳の医療依存度、介護依存度の高い人が増えていくという中で、ここ2・30年後、どういうふうが高齢化社会を乗り切るかというのが大きなテーマになっていくと思います。

鶴岡に関しては、これから医療の需要が増えるということはないと予測されていますので、病院・医療というよりは、介護と福祉と医療との連携による共同体制というか、そういうのを構築していくということがこれから求められているのだなと思っています。

要するに、高齢者のケアマネジメントを充実させていく仕組みづくりがこれから地域の中に求められていくと思っていますので、医師会としても介護の皆さん、それから行政の皆さんとも協力しながら、そういう地域づくり、まちづくり、高齢者に優しいまちづくりを目指して努力していきたいと思っています。

○東山昭子副会長 ケア医療的なことも触れられましたが、難波委員、いかがですか。

○難波玉記委員 難波玉記でございます。25ページですが、「こころの健康づくりと自殺の予防」ありますが、東北地方は全国的にも自殺者が多いということになっているわけでございます。年間3万人から超すということで、大変心配されておりますが、25ページの一番下ですが、「県立こころの医療センター（仮称）」との連携、もう少し具体的に記載することはできないかという話でございます。

それから28ページですが、高齢者の関係でございます。特別養護老人ホームの待機者の関係で、かなりいるのではないかとこのように思いますが、在宅福祉が基本だとは思いますが、

これらはどんな計画になっているのであるかということ、私見落としたわけではないと思いますが、どこかに表現されておりますか、否かということでございます。その2点。

○東山昭子副会長 ありがとうございます。25ページの「こころの医療センター（仮称）」の連携のところの具体化は図れないかということと、もう一つは在宅福祉の部分のところの記述を補充するということなのですが、関連してもう一つ、竹内委員の方からご意見を聞いておいて、総合的にこの分野の話を進めたいと思います。

○竹内峰子委員 風邪をひいていまして、お聞き苦しいのかなと思いますが、24ページの中に「仕事と子育ての両立支援」ということで出されていますが、鶴岡市内においては学童保育が充実されているわけで、私達、三瀬なのですが、郊外になると、今、学童保育は難しいことで、放課後子ども教室を、三瀬であればコミュニティセンター、由良であってもコミュニティセンターということで、学校が統合される2年後にもさてどうするのかという話が今出ています。今までどおり、迎えが行ってどうのとなるのかという話と、それとやはり今、働く親にとって土日がそういうものがないことで、それと例えば長期休みのときには放課後子ども教室はできないので、その親御さんは市内のそういった施設に預けざるを得ない状況がずっと続いているのです。放課後子ども教室は基本としては5時までなのですが、例えば働いている親が鶴岡市から三瀬に来る間の時間帯を含めると、最近、6時から7時にかえて子どもを預かってほしいという声が出ていて、それを実施しているわけですが、そういった意味で、働くお母さん達が時間を計算しながらわたわた走ってきて、子どもを受け取っていく情勢からみると、今までいろんなところでこの話をしていますが、是非、小学校が一緒になった時点で改めて放課後の子ども達の過ごしを検討していただければありがたいのかなと感じています。以上です。

○東山昭子副会長 ありがとうございます。在宅福祉の項目がないといったようなご指摘もありましたが、事務局の方で何か補充することございますか。よろしいですか。

在宅福祉の項目というのがきちんとここに挙げられていていいのではないかとご指摘があったのですが、見落としているということはないですね。

○健康福祉部長 健康福祉部の今野と申します。在宅福祉につきましては、第5節の（1）の「介護保険制度の適切な運営」、さらに（4）の「地域で高齢者を支える地域包括ケア体制の整備」等に具体的に記述をする予定としておりますので、ただいまのご意見を伺いながら、記述してまいりたいと存じます。

○東山昭子副会長 ありがとうございます。31ページまでのところを議題としてまいりましたが、次は商工観光、教育文化なのですが、ただいままでの、31ページまでのところでは是非ご指摘ある部分。小野木委員の方から、齋藤春子委員どうぞ。

○小野木 覺委員 ちょうど20ページに「再生可能エネルギー導入拡大」ということが謳ってあります。先程も少しお話したわけでありますが、これに付け加えたいことは、この鶴岡市には合併後、それぞれの温泉がいっぱいあります。出羽商工会では12ヶ月の農業をやろうというタイトルで、農業部会を作ったわけであります。その中で、三つ・四つの町に合った農業兼施設の温泉、温泉のお湯がもったいないなど。その温泉熱を利用して12ヶ月の農業をやろうではないかというお話を、農業部会を作ったわけであります。

その内訳は、その温泉の廃熱を利用して、その近くに太陽光も含めまして、ガラスの農業施設を作り上げ、12ヶ月の農業をやろうというのが農業部会の発端でありました。勿論、市長を指摘するわけではありませんが、市長も大変困っているのだらうと思います。あの施設の運営等については非常に厳しい状況あるというのは、私も委員をして分かっております。いいところと悪いところはあるわけでありますが、ひとまとめにして鶴岡市に合併されたわけでありますから、良い悪いは別にして、温泉の廃熱をいかに有効利用するかということで、これも農業の近代化というのと併せまして、農家の後継者が元気になれば、そして12ヶ月農業ができれば、きっとそこには若者が定着し、子どもを産んでくれるものと確信しております。

そういう施設がないがために、大学に入りますと帰って来ないということでありますから、もったいない感覚を、先程のごみ処理の廃熱も含めまして、是非再生可能エネルギーの導入拡大というのはタイトルには立派に書いてありますが、具体的に何をということになっておりませんので、今日は議員も大勢いらっしゃいますので、具体的にこれをやろう、あれをやろうということを、我々は犬の遠吠えでありますから、是非、議員の皆さんから元気なまちづくりということでお願いしたい、そう思っております。以上です。

○東山昭子副会長 ありがとうございます。齋藤委員、どうぞ。

○齋藤春子委員 先程、町内会長さんが防災ということで地域ぐるみでやらないと、というお話がありました。私はもっとも劣るのが地域の住民だと思います。年に1回防災訓練すれば、地域の防災は万々歳なんて考えていないのかな、避難訓練を1回したからどんな災害がきても大丈夫というふうに思っていないかなと。やはり地域の中で地域ごとに防災で地域を作ろうというそのくらいの気構えがないと、せっかく行政や消防署では大きな見地に立って検討を進めて具体的に動いてくれているのに、それに応えるだけの市民の活動ができていません。それを本当に、私、ぎくっとしたのですが、地域がなくなるみたいな、文章もどこかにあります。最近、自治会長になる人もいなくて困っている地域もあると聞きましたが、その地域力をもっと強めるには、具体的にやれる、防災というのは最も手近なことではないかなと思います。そんなことで、住民自らが具体的に地域を作るという防災のことを考えていいのではないかと思いますので、そこら辺を強調する意味で、もう少し防災基盤の強化に入るのかなと思います。どこに入るのか、その辺のところを検討しながら地域の指導にあたってほしいと思います。

それからもう一つですが、間違いなく認知症が増えております。あつという間に、「あの人変だよ。」とっていると、もう私達にはなんともならないくらいに進められている状況です。鶴岡は全国でもトップクラスの保健衛生から健康の方のことだというふうに何かの会がありますと、大変なお褒めをいただいておりますが、29 ページに、「認知症の理解に関する普及啓発」と書いてありますが、認知症になる年になってから、「さあ、認知にならないように」では遅いと思います。ですから、もっと早めに就職の60歳までは地域に係わるのは無理だ、そのところも私は打破してほしいと思うのです。職場にいますと、地域のことは関係ないみたいな、そういう地域ではなくなしてほしいと思いますが、やはり定年過ぎて、そういう年にならなくても対策を練っていかないと追いつかない状況でございます。その辺のところをもう少し中身を検討していただいて、認知症にならない、そこは大変なのかなと思いますが、是非前向きに検討をお願いしたいなと思います。

○東山昭子副会長 ありがとうございます。それでは、31 ページまでを一応一区切りさせていただきました。先に教育文化と農林水産分野のようでございますので、そちらの方に進めさせていただきます。教育分野の方いろいろなことがあると思いますが、まず田中委員、いかがでしょうか。

○田中芳昭委員 具体的な中身に関しては、今、分科会といいますか、ワーキンググループの方で詰めておりますので、私がこれから話をするのは、教育委員会で検討しているちょっと外側に係わる話をさせていただきたいと思います。

私は本市の教育の現在の課題は少子化の中での人材育成をどうするかということ、そして小・中・高・大・企業を巻き込んだ地域としての一貫教育、それをどのように行っていくかということだと思っています。

先程、小野木委員からお話がありましたが、大学に行くと帰って来ない、要するに地元に着する、地元に戻ってくるというには、まず大学に行って戻ってこられる雇用の場を作らなくてはならないのだというふうに考えます。ということで、小野木委員からあったように、企業、雇用の拡大、それから6次産業、農業がこの地域の基盤ですので、6次産業を学べるような学校を作る必要があるのだろうと考えています。

もう一つは、障害者雇用については今回述べられていますが、グレーゾーンと言われる、特別支援が必要な子ども達が高校を卒業した後、どのように生きていくのかというところを今後検討していく、要するに特別支援が必要な子ども達が卒業した後に働く場所をどのように確保するのかということが大事ななと思っています。

二つ目です。羽黒の金野委員の方から話がありましたが、やはりその地域でその地域をどのようにしていくかという具体的なアイデアを作っていかなければならないということ、なるほどと思いました。これから否が応でも小学校、もしかすると中学校も統廃合が進みます。統廃合した後の施設をどういうふうにするのか。市でこの施設を今後どのように使ってくれるのですかというのを待つのではなく、その地域としてこういうことをやりたいから、

この施設は使いたい、こういう形で残してほしいというようなことが地域のニーズとして上がってくるということが必要なのではないかと思います。

私、前の仕事で学校は地域の灯火と。例えばヨーロッパ、アメリカでは教会が地域のシンボルというふうになっているように、日本ではその地域の学校がその地域の人達の拠りどころだということなものですから、統廃合によって学校という形がなくなったとしても、そこをどのように活用していくかということは、その地域の人達がいろいろアイデアを出して市の方に要望してくる、そういうふうな形になっていくべきだろうと思っています。以上です。

○東山昭子副会長 ありがとうございます。加藤委員、よろしくお願ひいたします。

○加藤 靖委員 鶴岡高専の加藤でございます。あまり不勉強で中身をよく見てきていなかったのですが、やはりこれまでの話を伺いますと、やはり皆さんそれぞれに問題を抱えているというのはよく分かるのですが、鶴岡高専としても人材育成をする教育機関でありますので、それなりの努力はしております。先程、ある委員が大学で座学で文字だけで勉強していてもダメだと。実践的にやれと。確か小野木委員だったと思うのですが、そういう話があって、高専というのは実践的な教育をしているところで、まず手を動かすというところで、後でそれに理論をつけていくというような教育をしているところです。

それで、要するに人に使われるのではなく、人を使うような教育も必要だということだったのですが、我々としても、そういうことを十分認識していて、私が特にここに来て思うのは鶴岡市というのは非常に文化レベルが高いと思います。先程、市長が「文化って何だ。安全に文化があるのか。」と言うけれども、私はあらゆるところに文化があると思っていますし、元々鶴岡というのは致道館の伝統があって、非常にそういう意味での皆さんの文化レベル、あるいは教養レベルは高いと思っていますのです。ですから、そういうものに対して学校も負けないように教育していきたい。

ただ、あまりこの地域だけに特化してしまうと、今の時代にはなかなか合わなくなってくる。そういう意味で、例えば今年から鶴岡高専でやっているのは東北経産局にお願いして、向こうのスタッフに来ていただいて講義をしてもらっております。彼らにどういう講義をしていただいているかという、東北地区全体の今の産業界の状況、あるいは経済状況、そういったものをちゃんとデータとして示しながら、どうやって経営をやっていくか、マネジメントテクノロジーという経営工学的な講義をしていただいている。それから今はパテント、特許とかそういうことに対する価値というのが非常に高いですから、こういう地域でも活躍できるものとして、そういうものに対する意識を高めたいというので知財関連の講義もしていただいている、そういったこともやっています。そういうことを考えますと、この地で十分活躍できる学生が育っていくのではないかと思います。

それからもう一つ、地域と連携してやっていかなければいけないので、実は鶴岡高専、メタボロームキャンパスにサテライトラボを作っているのです。鶴岡市からお借りしているわ

けですが、1部屋だったのですが、9月から3部屋に増やしました。これは、一つは、勿論、学校の研究をそこでやるという意味でやっているのですが、その他に地域の方にそこに来ていただいて、いろんな技術相談を引き受けるというようなことのために作りました。3部屋にしたというのは、実は安倍首相になってからアベノミクスで補正予算が付きまして、高専でびっくりするくらい予算がきて、かなりの機材が入りました。例えば非常に細かいところまで分かる電子顕微鏡とか、我々だけで持っているのはもったいないものもありますので、地域にこれを公開したいということで、そういったサテライトラボにそういう機材を置いて、地域の企業の方に来ていただくというようなことで今やっております。

ただ待っているだけではダメなので、実はサテライトラボに産学連携のコーディネーターを置きました。これは鶴岡高専で雇っているわけなのですが、そのコーディネーターは鶴岡高専の卒業生の第2期生なのです。今、同窓会の会長もやっていただいているのですが、この地元で長く仕事をされていて、地域の企業を退職されたので地域のことはよく分かっている、その方にコーディネーターをしていただいている、今それで地域の企業を丁寧に回ってもらっています。そうすると、実はこの地域の企業自身が「鶴岡高専ってそういう学校だったのですか。」という話が結構あるのです。ですから、私は、お互いに情報交換が足りないのではないかと考えております。やはり縦割り行政とよく言われますが、企業も勿論お互いに競争相手ですから、あまりお互いのことを教えたくない、知りたくないということがあると思いますが、あまり縦割りを深くやっていると蛸壺状態になって、隣で誰が何をしているのか分からないということになってしまう。そうすると、やはり庄内地域全体の活性化が非常に難しいと思っているのです。ですから、そういう意味で、私は、横の連携をもう少しやりたい。

先程、農業のことにもいろいろ意見がありましたが、例えば鶴岡高専は工業高等専門学校なのですが、中でやっているのはICT、いわゆるコンピューター技術を取り入れた農業ということもテーマにしている教授がいます。ICT農業化をやろうと。要するに、それは高齢化に対処するということなのです。実は、今ここで農業をやっている高齢者の方々というのは非常に優れたノウハウ、特別な知識を持っているのです。それがなくなってしまうと、おそらく若い人は農業を継いでも、今みたいなおいしい「つや姫」は作れません。それをなくならないうちになんとか取り込んで、コンピューターで少しでも代替えできるような農業化をする。それから先程、通年で、12ヶ月農業をやりたいと言っていました。再生可能エネルギーもその中に入れて、あるいはこの間のような震災が起こって停電になってもどこかで電源を確保できる分散電源型、そういうものを全部一緒くたにして農業を活性化するというプロジェクトも実は今起こしていて、これは庄内だけに限らずどこの地域でも過疎化ということがありますので、今、高専全体の全国プロジェクトとして動かそうとして、中央にそれを申請している段階です。

そういったようなことをいろいろやっておりますので、ここでの活性化ということは農業をベースにすることは勿論、それからもう一つは、私はソフトウェアでやっていけると思っています。今、大体皆さん、スマートフォンとか携帯とかいろいろ持っています。ああ

いう中に入っているソフトというのは一つ当たるとすごく儲かるのです。外れると惨めになります。そういう意味では、若い人でも起業できるのです。いわゆるアントレプレナーとか、ベンチャーとか、そういうことができる。元々ここにはいろんな文人もこれまで出てきているし、すごくいい場所なのです。ですから単に地域的な問題だとか、インフラだとか、冬の雪が大変だとか、そういったことをもう少し別な視点から考えて、それを強みにするやり方をしていったらどうなのかなと実は私は思っていて、鶴岡高専としては別に工学に頼らないとか、特化しない、いろんなところでお手伝いしたい、それでなおかつ高専としての特徴、あるいは庄内としての特徴を出していきたいと思っています。

この間、ある地元企業の社長と話をしたときに、社長が「ここは孤立してもいい。孤立してもここにわざわざ来るという人が出てくるような企業、あるいは何か特徴、そういうものを作ればいい。」とおっしゃいました。そういうものが私は必要だと思っているのです。

ですから、実は私の息子に「つや姫」を送ったのですが、最初「いらない。」と言っていたのです。最近「是非送ってくれ。」と。「どうして」と言ったら、「東京でつや姫を買ったらおいしくない。」と言うのです。やはりここから送らないとダメだということだったのですが、そういう自信を持ったもの、あるいは特徴のあるもの、そういうものを作っていただきたい。

それから、先程、致道館と言いましたが、学生にもよく言うのは、高専も大学も実は教授・准教授制なのですが、これまで助手だったり、講師だった人をまとめて助教という言い方をしている。それは定員を減らしてきているので、講義のできる教員を作らないといけない。助教というのは英語で言うとアシスタントプロフェッサーなのですが、講義ができる先生なわけです。ところが、致道館に行くと、その時代にもう既に助教という肩書きがあったのです。私は文科省がよくこんなへんてこりんな名前を付けたなと思ったら、私の不勉強で実は致道館のものを真似たのではないかと思っています。そのくらいここは進んでいるのです。

ところが、そういうことを地元の人知らない。そういうところをもう少し考えないといけないのではないかと。目の前のことだけを見るのではなく、もう少し過去でいいものを取り上げる、それから5年先・10年先をみて、今やらなければいけないことは何か、そういうことを考えてもらいたい。

ドイツの人は割りとそういうやり方で、メルケル首相が非常に長くやっています。それは非常にいいことをきちんとやっている、それから辛いことも一生懸命やっているわけです。みんなに大変な思いをさせても、将来必ずこういうことが必要だ、そういう考え方をやっていけばいいので、単に刹那的に輪切りにして今どうしたらいいかというだけではなく、もう少し先のことも考えていただきたいと思っています。

特に教育というのは、今年・来年でなんとかなるというものでもない、ある意味で、逃げのように聞こえるかもしれませんが、少なくとも私はそういう意味で鶴岡高専というのは庄内地区に少しでも貢献できるようにしたい、それから学生達もここで勉強して、またここに戻ってきたいというような気持ちになるような教育をしたいというふうに思っています。

少し中身がずれているかもしれませんが、そういう気持ちでおりますので、よろしくお願ひ
いたしたいと思ひます。

○東山昭子副会長 ありがとうございます。時間が少し押してきてはいるのですが、このまま進行
させていただいてよろしいでしょうか。

スポーツ分野で、稲泉委員、どうぞ。

○稲泉眞彦委員 私は鶴岡市の体育教会及びスポーツ強化後援会の会長をさせていただいてはいます
ので、その立場から4点、できるだけ短く話させていただきます。

現在、市のスポーツ活動は大変盛んで、これは成人も、それから小・中・高校生も、例え
ば競技成績などでも高位の成績を収めていて大変誇りとするところでもあります。

さて、この計画の素案の中で一つ申し述べたいのは、東京オリンピックが近づいていて、
ロンドンオリンピックでは残念ながらこの地域からは選手を送り出すことができませんで
した。関係者としても、あるいは市民の多くからも「なんとかならないか。」と言われ続けま
したが、近年、そういう期待が非常に高まっているということでもあります。

ただ現在、地元出身の方が、水泳競技で強化の候補になって合宿等で東京の方に呼ばれた
りして頑張っている状況にあります。体育教会、スポーツ強化後援会としても、かつてスイ
ミングクラブは財政豊かで支援ができたのですが、今必ずしもそういう状況にないので、是
非、我々としても、あるいは市としても、市民としても支援していただけないかと思ってい
る点が1点目です。

2番目です。体育教会は本年4月1日より市の13体育施設の指定管理を受けて取
り組んできました。多くの職員を雇用しながら取り組んでおりますが、その中で一つ大きな
ことに気づきました。鶴岡市のスポーツ施設は大変立派なものを多数所有しているわけでは
なく、多くはべにばな国体を契機に建設したということで、もう20年以上経っているようなも
のが多いわけで、その間、経年劣化その他で非常に傷みが激しくなっていると。このまま今
までのような修理の仕方ではそれをいい状況に保てないだろうということを痛感して、お願
いもしておりますが、一言で言えば、計画的に修理修繕、あるいは改築等を行うような形を
是非確立していただきたいということでもあります。

3点目は、これらのスポーツ関連の部分ですが、現在、国のスポーツ推進法が一昨
年確定して国の計画が出ました。昨年から今年にかけて県の計画が出ました。目下、市のス
ポーツ推進審議会と同様の中身を検討していて、進行状況もこれとほぼ合致するような状況
があります。その中には市民のいろんな要望もありますので、この文章を確定にするにあたっ
ては是非、スポーツ課の方々が一番よく存じておりますので、その辺も中身に加えて記載し
ていただければありがたいと思ひます。

それからもう一つ、スポーツと直接的ではありませんが、32ページ、ここに「学校教育の
充実」、(1)「知育」、「徳育」、「体育」のバランスのとれた学校教育の推進」とい
うことで、「主な施策」が載っておりますが、同時に、少し遡りますが、6ページに「自然

と共に生きる「森林文化都市」」、「恵まれた自然を生かし、自然と共に生きる地域づくりを推進します」とあります。この中の「主な施策」、「森林のなかでの子どもの育成」とありますが、私はこれを見て、森林と限定しないで、恵まれた自然の中での子どもの育成というふうに捉えるべきではないかと。同時に、今申し述べた32ページの「主な施策」のところに、当然、小学校・中学校、あるいは高等学校も同じであります、それに合致するようなめぐまれた自然を学ぶ自然の学習、あるいは自然を使ったスポーツ、例えば登山とか、海での水泳、あるいはスキーといったものを教育計画の中にきちんと位置付けるような計画を今後推進していただけないか、この4点であります。以上です。

○東山昭子副会長 ありがとうございます。まだ農林水産に係わること、商工観光に係わることのところが残っております。このまま進行させていただきますが、よろしいでしょうか。

農林水産の方から47ページまでを提言しておりましたので、先に農林水産の関係の方々のご提言をお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。今野委員の方から、よろしいですか。

○今野 毅委員 J A 鶴岡の組合長をしております今野です。農業関係ということですが、先程来、農業はこの地域の基幹産業などという非常に責任あるようなお言葉出されておりますが、皆さんご案内のように、今回、安倍内閣は40数年続いた転作、減反という政策、農業の基本的な根幹を大きく方向転換したということで、昨日も農林予算も含めて閣議決定ということでありました。

その中で、大きな枠組みは10月末以降、縷々提示されておりますが、基本的にはこれらのプログラムをどのようにして我々にもっと具体的に下がってきて、これから我々がどのように地域に鑑みたものにしていくかということが、いまだ未知数の部分がありますので、ここでどうのこうの言える部分はないかと思いますが、いずれにしても、基本計画の部分では大方この内容に沿ったものやっつけていけば、その地域産業の基盤というものは維持・存続できるのではないかと思います。

ただ、大きく変わるのは先程申し上げたような情勢の変化にどう対応していくかということとあります。この辺を私どもの農協のみならず、市と一緒にやりながら農業振興、地域産業の根幹について考えていきたいというのが第1点であります。

それから、農業は正直申し上げまして、今の時代と言ったら語弊があるかもしれませんが、農業者のみならず、既存の農業関係者だけではなく、新たにチャレンジできる産業だということの部分、先程、小野木委員の方からも話がありましたが、こういったところの部分、6次化であったり、新しい雇用を生み出す場面であろうということですから、この方々に、先程、加藤委員からお話がありましたが、この地域にある諸々の産業を複合的に組み合わせる新しい農業という類のものを営む人を是非育て上げるような、生まれてくるようなものにしていただければありがたい。行政にはそのことを望みたいと思います。

例を挙げれば、先程来お話がある新エネルギーを利用したものであったり、あるいは林業

も含めて、他の1次産業と含めたものであったり、水耕栽培のもののプログラムのなコンピューターを含めた様々なものもあるでしょうから、こういったところを是非、我々も含めて地域から興していただきたいということであります。それを新しい活力の産業に、是非鶴岡から出していきたいと私も思うところであります。

それからもう1点は、中山間地域の中で現場という言い方になるかもしれませんが、鳥獣被害というのですか、この辺のところは新しい何か、作物を含めてやろうとしたときに、非常に大きな害になっているのが現場の農業者、あるいは地域の方々の声でありまして、これに対する狩猟の免許のあり方ですとか、様々なことも含めた、原始的なという言い方は変かもしれませんが、山を守ることも含めて、これは菅原委員から出るかもしれませんが、そういったことへの対応策、画期的なものがあるか分かりませんが、この辺に対する取り組みも真剣に考えていただきたい。こうしない限り、ずっと外枠から農業に対する適地というものがどんどん狭められてきておりますので、そんなところでのご認識と対応を一つお願い申し上げたいと思います。

概略の部分では以上申し上げた中で、私ども農業の部分、市と一緒に今後基本計画に沿った部分をすり合わせしながら細部にわたって具現できるように努力していかなければならないというのが私の今日の話になります。

○東山昭子副会長 ありがとうございます。

関連して、三浦伸一委員、いかがですか。

○三浦伸一委員 農業委員会の三浦です。今、今野委員からもお話ありましたが、今まで農業というのは政権が変わると、ころころと変わってきたという気があります。その中で、先人が言うには、国を守る国防予算と国民を守る食料の農業予算というのは、前は同額程度であったということです。今は大きく差がついているような状況であります。その中で、昨年からは始まった人・農地プランも鶴岡市では今年度まで100%を目指して進んでおりますし、それが一つの基盤となって鶴岡市の農業、農村の発展のために寄与できればと思っております。

それから、農業委員会の中で、今、山大生の方と初めてですが交流会、意見交換会をしました。山大生男女20名ですが、一つの専門委員会の中で羽黒地区の今年はこんにゃくの栽培をした圃場を見ながら、また、しいたけ栽培を見ながら、また、米の場所と、いろいろ勉強してきまして、まだ始まったばかりではありますが、これから山大生の皆さんの若い力・意見をどんどん取り入れていければと思っております。

それからもう一つですが、今、ふるさと納税がすごく全国的に話題になっていると思います。そんな中で、ある県の人には「あそこの県のこの農産品が非常にいい。」という形の中でふるさと納税をしているようです。鶴岡にも在来野菜から始まって、非常に多くの農産品がありますので、その辺ももっと活用してPRしていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○東山昭子副会長 ありがとうございます。菅原 勝委員、どうぞ。

○菅原 勝委員 森林組合の菅原でございます。山が荒れると国土が荒れる、また、海が荒れると昔から言われてきております。そして今、T P Pという問題がございます。しかし、林業の方は何十年も前に関税はゼロになっております。そのために、林家及び中山間地では、この影響をもろに受けて、今、林業が衰退しております。

しかし、市長の肝いりで公共建築物は鶴岡産材の木で建築するという発想で、今、学校等を建てております。そしてもう一つは、バイオマス発電、これも間伐材等を利用して発電するわけでございます。それがいよいよ鶴岡市と一緒に、新年度には着工できると思っております。そういういろんな面で山を皆さんからもいろいろ利用していただきたいと思っております。

そして都会では森の幼稚園等、自然に学ぶ幼稚園、そしてまた、老人ホーム等、いろんな場面で森林が生きてきております。どうか、皆さんも「森林文化都市」という鶴岡市の題目でもございます。この山を例としていただきたい、そう思っております。私達森林組合はいくらでもお手伝いをさせていただきたいと思っております。

最後に、この東北一広い山林、ここで今まで山林火災防衛訓練等を行っていないということでございますので、庄内町でもやっております。どうか、この辺は少し考慮していただきながら、もし万が一、森林火災になればおそらく今の消防組織としては対応できないのではないかと思っております。どうか少し訓練をしていただきたいと思っております。どうもありがとうございます。

○東山昭子副会長 ありがとうございます。五十嵐委員、いかがでしょうか。

○五十嵐安哉委員 私の方からは温海地域の中に主な施策として新鮮な魚介類のP Rとブランド化の推進、水産加工品の研究開発となっておりますが、ブランド化なのですが、これは加茂以南の漁業者が自ら研究して、今、活カニの出荷をしています。これが死んだものを台に出した場合は2,000円くらいしかしないのですが、活カニを出した場合はこの3倍以上ということで、大変、今、人気を博しているような状況であります。こういうようなブランド化ということで、鶴岡市の方からも「やれ。」というようなことでやった結果がこういうような結果になっていきますので、本当にありがとうございます。

それから、鼠ヶ関の大漁旗祭りとか、お魚夕市のようなもの、これも大変好評なので、これからもこのようなものを鶴岡市の方から、協力しながら持続していってこれればなと思っております。

それから、第36回全国豊かな海づくり大会なのですが、開催地についてはまだ未定なのですが、鶴岡市も大きく係わってくることは確かだろうと私は思います。そのような中で、その場限りの大会にせず、その後の水産業のみならず、農業の振興や観光の振興に結びつくような大会となるように、鶴岡市の総力を挙げて尽力していただければありがたいと思っております。

います。

それから今、ものすごく叫ばれている子どもの魚離れが大きな問題になって、全漁連の方でも昨年辺りから大きく取り上げてきております。今は魚よりは肉の方が余計になったというようなことで、大変我々も危惧しているところなのでありますが、この辺も学校給食とか、そういうようなものに少し力を入れていただければなと思っています。

最後に、付加価値の向上なのですが、現在、鶴岡市庄内浜うめえ魚産地協議会の協力を得て開発した乾燥甘エビが大変好評です。そういうようなことで、常温で保存でき、手軽な手土産として最適であるように思われます。多分、市長もいただいたと思いますので、そういうようなことから、資源も安定しているので、これはいいブランド品になるのではないかと思います。なにせ我々加工屋としても加工品にする機械が足りないというようなことで、今、組合としても苦慮しているところです。このようなことで一つこれからもよろしくお願いしたいと思います。

○東山昭子副会長 47 ページまでのところを一度これで閉じさせていただいて、補充意見の方は時間が押してまいりましたので控えさせていただいて、47 ページまで終わります。

48 ページから 61 ページまでの商工観光と社会基盤の整備の部分のところ、両方含めた形で結構でございますので、早坂委員の方からご発言をお願いできませんでしょうか。

○早坂 剛委員 産業、観光というのが非常にこれから大事になってくると思います。すべてが大事な問題だと思うのですが、私は少子化の問題と、それから生産人口の対策、人口問題においてはこの二つが特に大きな問題だと思っています。この二つをどういうふうに解決していくのか、その裏づけとしては生産人口の安定的な雇用というのがなければいけないわけでございますから、その対策はいろいろ先程からいろんなことを申し上げておりましたが、電気だとか、いろんな情報があるでしょうし、インフラ整備だとかあると思います。それを是非一つ、解決することによって雇用の場を増やしていく、それによって安心して子育てをやっていけるような環境づくり、それには先程少し言いたかったのですが、少子化対策のところをもっと強調して、いろんな対策を具体的にやっていただければありがたい。大胆にやっていただければありがたいと思っています。

それから教育の問題もあります。流動人口、それから県外から来た働きの人達、Uターン、I ターンして戻ってくる人達は、幼児教育、それから小学校・中学校の教育の問題がどうなっているかということが、みんな関心を持っていることだと思います。果たして現状の小中学校の教育でいいのかどうか、プラスそのところにグローバル化を対応しながらどういうふうにこれからやっていくのか。

先程、一つ質問だったのですが、32 ページ、「国際理解教育の推進」と書いてありますが、これは具体的にどんなことを考えた上でこういう言葉が出てきたのでしょうか。もしお聞かせいただければと思っています。以上です。

○東山昭子副会長 事務局の方でただいまのご質問に何かコメントはございますか。「国際理解教育の推進」の部分のところでございますが。

○教育長 ご質問ありがとうございます。「国際理解教育の推進」ということでありますが、今、早坂委員からありましたように、今、グローバル化が叫ばれていて、その中で子ども達の小学校からの英語活動の導入、3・4年生からという話もあります。そういったことも含めて、鶴岡だけでなく、ここから世界に羽ばたく人材を育てていきたいと思います、そんなことから「国際理解教育の推進」ということで、英語活動の充実、それから国際理解、他の国の理解、そして一番は自国の理解になるのではないかと。その中でも、ここ鶴岡の子ども達が鶴岡のことを語れないでなぜ国際理解になるのだろうか、自分のふるさとを思う子ども達をしっかりと育てた上での国際理解だと思っています。

そんな中で、グローバル化によって言葉の弊害もあるかと思えます。いろんな世界を知ることから、この中に「国際理解教育の推進」ということを挙げておりますし、今、早坂委員からありましたように、これからのいろんな小・中・高・幼、それぞれの世界の中で活躍する、また実際に鶴岡に来て子ども達の教育をどうするかということにつきましては、やはり私も大きな課題と思っておりますし、今後どのようにしていくかというのは検討していきたいというふうに考えているところであります。以上です。

○東山昭子副会長 ありがとうございます。

早坂委員、よろしいでしょうか。

○早坂 剛委員 ありがとうございます。是非、一つ、公立の学校に一クラスくらいずつでも作っていきけるような、そんな環境を是非作っていただきたいと思えます。

先程、田中委員がおっしゃってございました知的障害の支援の会でございますが、鶴岡高等養護学があります、25年くらい前から我々民間の企業が一緒になりまして、庄内・新庄・最上を入れまして、約300社加盟しております。高等養護学校の生徒さんをインターンシップとか、いろいろ預かって、それが良ければ、卒業の後に就職をしていただく、そういう活動を今までやっていることを知っていただければありがたいと思っております。是非、一つ、公的な方も、そちらの方のこれから弱者の人達に対して是非応援していただければありがたいと思えます。よろしく申し上げます。

○東山昭子副会長 ありがとうございます。秋山委員、いかがですか。商工観光及び社会基盤の整備の部分全体に関する秋山委員のご意見でございますが、補充する、修正する、いろんな部分でのご意見をお伺いしています。

○秋山周三委員 あまり立派すぎて直すところがございません。素晴らしい文章です。

○東山昭子副会長 ありがとうございます。それでは、三浦委員、いかがですか。

○三浦 惇委員 観光連盟の三浦でございます。観光関係は、特に観光産業といわれますのは、皆さんご存知のように非常に裾野の広い産業ということで、あらゆる産業に関係していると思っております。また、これらの振興を図るとすると、交流人口の増加ということが最大の課題になってくると思いますが、これは言ってみれば町の活性化にも繋がっていくということになるかと思えます。そういう意味におきましては、全市民挙げて鶴岡観光という立場で推進することになっていかなければならないと思っております。

ご存知かと思いますが、鶴岡の場合は山形県の統計上は観光入込数が一番多いということになっています。これは海水浴客も含めてですが、そういう観点から申し上げますと、当初申し上げた大きな産業の位置づけが、鶴岡としてはなっているのではないかと考えています。

それからもう一つは、ご存知のように、来年6月から9月まで山形デスティネーションキャンペーンが山形県全体で取り組まれるというような形になっています。このため、今年の6月から9月までプレキャンペーンということで展開したわけですが、あくまでもこれは試行錯誤という立場で販売に向けての取り組みの前哨戦という形になっていますが、その総括はまだこれからということになっています。そういうことで、観光連盟としましては、来年の2月におきまして本番のキャンペーンに向けて関東方面、それから新潟、宮城県仙台を中心にキャンペーンを実施して鶴岡を売り込みたいと考えています。

産業といいましても、これは地域間の競争という格好になりますから、そういう取り組みの位置付けの下に、いかに鶴岡を売り込むかということになるかと思えます。そういう意味におきましては、来年の6月から9月がおそらく今の基本計画が進んで、実施計画の中でさらに増えていくと思えますが、これを起爆剤にしてさらなる発展を進めていく必要があるのではないかと考えています。

観光客の最近の状況を見ますと、非常に多様化されておりますし、それから地域の選別化が進んでいるというのが現状ではないかと考えています。そういうことから踏まえまして、今申し上げましたキャンペーンの中では250項目以上の各地域も含めましてイベントに取り組んでおります。その中からいろいろ企画立案しながら、鶴岡の魅力を取り上げていただくかということになっているような状況にあるのではないかと考えています。そういう意味におきまして、先程申し上げました2月のキャンペーンにさらに山形キャンペーン、引き続き持続発展させる取り組みをしていきたいと考えております。

そのためには、地域の中で、鶴岡市全体でどう今の観光に対する考え方を市民として持っていていただくことが重要ではないかと考えています。この間の専門委員会の状況をみますと、まだ不足だなと思ったのは、山形DCの準備が進んでいないというような意見書が文書化されておりますが、これを取り払う努力を引き続きやっていきたいと考えております。そのためにはいろいろあるかと思えますが、特に情報発信、今多様化されている観光動態の中では今までパンフレットを中心にしながらやってきたのですが、インターネットの活用、これは個別観光客が増えているという現状、グループ旅行が増えているという現状から踏まえて、

これらに特に力を入れていく必要があるのではないかと考えています。

それからもう一つは、潜在型観光。よく言われますが、これは魅力ある地域観光ということを作らなければなかなか進まないと思いますが、可能な限り1日でも多く地域を見ていただく、あるいはまた来ていただくような観光資源の発掘を、あるいは地方の発信を取り組んでいきたいと考えております。

それからもう一つは、前の資料でしたか、どこでしたでしょうか。郷土芸能、鶴岡には数多くの、芸術文化ではこの間、記念式でやられたわけですが、黒川能を中心にして多くの、五十川も含めてですが、郷土芸能があるわけですが、それらをどう発展させていくか、後継者を含めて、社会教育委員会サイドになりますかどうかあれですが、それらの関係、それからもう一つは指定文化財に対する力の入れ方が国・県の助成があるわけですが、市の助成もあるわけですが、非常に維持管理するのが大変だということをお聞きしております。そういうことで、それらに対する郷土芸能、指定文化財に対する対応の仕方をもう一度さらなる発展を考えていただければ、全体的な観光資源の発掘にもなるわけでありますので、その辺についてよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○東山昭子副会長 たくさんのご提言ありがとうございました。

時間が遅れて申し訳ないのですが、最後を若い力でまとめていただくことにして、酒井委員の方から何かご提言ございませんでしょうか。

○酒井忠久委員 「鶴岡ルネサンス宣言」の下、皆さま方のご意見を伺って、総合計画が大変面白いと言ったら語弊がありますが、大変勉強させていただきました。ありがとうございました。これだけ鶴岡地区の魅力、各地域の魅力があるということをつくづく感じた次第です。

今、ある人に言わせると、鶴岡は解体ブームだと言われています。商工会議所、文化会館、それから水族館、あるいは鶴岡病院も今建設中ですし、あるいは各小学校、その中にうちの博物館の旧鶴岡警察署もいよいよ解体して、5年後に修復完了となります。これは本当に鶴岡市はじめ、国・県の皆さま、それから市民の皆さまとか大勢のご協力をいただいてやっているわけですので、これからもよろしくご協力のほどをお願いしたいと思います。

それからつくづく感じますのは、東日本大震災以来、観光の話が出ましたが、なかなか上向きでない、右肩下がりというのは常でございます、友好姉妹館を結んでおる本間美術館もそうですし、あらゆる文化施設、加茂水族館だけは特別に右肩上がりですが、他の文化施設は右肩下がりという形で苦勞しております。ですが、先程、三浦委員がおっしゃったように、来年はデスティネーションキャンペーンがございます。これは非常に全国的に注目を浴びることになると思うので、それになんとかこの地域の良さというものを鶴岡市全域で取り掛かって、また、この鶴岡の魅力を発信できたらと思っております。そういうことでよろしくお願ひします。

○東山昭子副会長 ありがとうございます。議会からお運びの先生方のところは議会の方でご意

見を聞かれている部分を活かしていただくことにして、よろしくお願ひしたいところですが、最後に若いエネルギーで渡邊委員の方からご発言いただきたいと思ひます。

○渡邊孝之委員 長時間にわたる大先輩達の意見等々を聞かせてもらひまして、私もかなり刺激になった会だと思ひました。若いということで、意見を述べさせてもらひますが、やはり私達若い世代がどう行動するかというのがこれから係わってくる一番大事な事かなと思ひます。動かなくなったら大変なので、今のうちに、今日から、明日からでも取り掛かれるような施策を出していただきたいなど。そのためにはやはり行政と民間との繋ぎ役を職員の方々から本当に頑張っていたきたいと思ひておりました。

このような施策を出して、5年ビジョンということだったのですが、中間検証という意味でも、どのような取り組みをして、そこで検証して、その後どのように変えていくかというの必要なのではないかとこのように思ひます。いろいろ先輩達の意見のとおりだと思ひますが、まだ我々若いので本当に即行動できるような施策等々を出していただきたいと思ひます。以上です。

○東山昭子副会長 ありがとうございます。不慣れなもので予定された時間を超過してしまつて申し訳ございません。逐条的にやらせていただいた中で、全体の素案の体系みたいなものはご理解いただけたと思ひますが、体系、組み立て方についての格別のご意見はございますでしょうか。

言い残したご発言やら、何やら、たくさんおありだと思ひますが、それは直接言つていただくような形で、本間委員、緊急の部分ございましたら。

○本間仁一委員 時間押している中で大変申し訳ないのですが、44 ページに漁業に関するページがありますが、その(1)の「主な施策」の中に「安全安心な水産物の提供」というのがあります。私、これを読んで、「安全安心」とはどのようなことかなと。むしろ、私のイメージでは安全安心だということは、逆に中に悪いのがあるかなと、安全でないものがあるかなと取られる可能性もあるし、できればこの辺は「新鮮なもの」というようなことかなと思ひますが、その辺どのようにして「安全安心な水産物」と出ているのか教えてもらえればありがたいと思ひます。

○東山昭子副会長 ご発言いただいた部分について、ご検討いただくことにして、ただいまのご意見はこういうことでの指摘がありましたという形でご検討いただきたいと思ひます。

(3)その他

○東山昭子副会長 予定のある皆さま方でございますので、一応、会議としては終了させていただきたい希望なのですが、事務局の方では何か格別のことございますでしょうか。

○事務局 特にはございません。

○東山昭子副会長 それでは一応、総合計画審議会としての協議題をここで終了させていただきまして、マイクを事務局の方へお返しいたしたいと思うのですが、市長、何かございますでしょうか。

○榎本市長 皆さんの貴重なご意見をもとにして、また細目にわたっては文章化したものと、あるいは年次計画なども入れなければならないものが出てくるかと思しますので、その辺は皆さんからまたいろんな場所でご意見を聞きながら進めさせていただきます。一つよろしく願います。

議会の皆さんからご意見をいただく時間はありませんでしたが、渋谷議長を含めて、是非、議会内部でのご討議をいただければと思いますので、一つよろしく願います。

○東山昭子副会長 ありがとうございます。それでは、皆さまから本日熱心にご協議いただきましたところの部分を今後の策定作業の中に活かしていただくようお願いいたしますし、今年度はもう一度委員会が予定されているようでございますので、成案として出てくるものについてもよろしくお目通しいただき、ご協議の方をお願いいたしたいと思えます。

拙い司会で時間を超過してしまって申し訳ありません。役目を降ろさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

4 閉 会